

様

長第 号
年 月 日

福島市長

福島市「配食サービス」モデル事業利用(却下)決定通知書

年 月 日付けで申請のありました配食サービスについては、下記のとおり決定しましたので、通知いたします。

なお、下記の留意事項を遵守のうえ、ご利用下さい。

記

利用者								登録番号		
決定事項	利用	開始日 年 月 日()								
		月	火	水	木	金	土	日	週	回
	却下									
指定事業者	所在地									
	名称									
	電話番号		()							
利用者負担額(食事代)	1食あたり	円	助成額(配食サービス費9割)		1食あたり	180円				

利用上の留意事項

- 利用者負担額は1食あたり「食事代+配食サービス費1割分(20円)」となります。
- 安否確認のため、利用者の皆さんへ直接手渡しますので、配達の間には外出しないようにしてください。
- 配食サービスを休む場合は、指定事業者へ前日までにご連絡ください。
- 食中毒などの予防のため、食事は必ず昼食時に食べるようにしてください。
- 指定事業者の変更を希望される場合は、変更しようとする月の1月前までに長寿福祉課まで変更届をご提出ください。
- 申し込み内容に変更が生じた場合は、速やかに長寿福祉課までご連絡ください。
- 利用中に要支援1・2以外になった場合は、当事業の利用は出来ません。市の「食の自立支援事業(食事サービス)」やその他民間の配食サービスをご利用いただくことになりますので、ご了承ください。

(お問い合わせ先)

配食サービスを休む場合には、上記指定事業者へ。

サービス内容についての問い合わせは、福島市 長寿福祉課 長寿支援係(525-7657)へご連絡ください。